

Ⅲ. ベトナム社会主義共和国における調査

第 1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：32万9,241km²（九州を除いた我が国の面積に相当）

人口：約9,170万人（2013年）

首都：ハノイ

民族：キン族（越人）約86%、他に53の少数民族。

言語：ベトナム語

宗教：大半が仏教（大乘仏教）、カトリック、カオダイ教、土着宗教等

政体：社会主義共和国

元首：チュオン・タン・サン国家主席

議会：一院制（定数500名、任期5年）

在留邦人数：11,200人（2012年10月現在）

1. 内政

1986年の第6回共産党大会において採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続し、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。

2011年1月には第11回共産党大会（5年ごと）が開催され、2020年までに近代工業国家に成長することを目標として引き続き高い成長を目指す方針が掲げられたほか、共産党の方針は維持しつつも、私営経済活動を本業とする者の入党を試験的に認めることとされた。

2011年5月22日には国会議員選挙が行われ、その結果を受けて同年7月21日より第13期国会が召集され、チュオン・タン・サン国家主席が選出されグエン・タン・ズン首相が再選された。

2011年以降、ベトナム国内経済は停滞し、ドイモイ進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害等のマイナス面が顕在化したことから、党・政府は、汚職防止の強化、行政・公務員改革等を実施し、不良債権処理や国有企業再編により、経済の非効率性の改善を進めるとともに、2013年には、国会が人事を承認した閣僚級以上の指導者に対する国会議員による信任投票の実施や憲法改正等、一党体制にありながら、民主的要素を取り入れるといった動きも存在している。

2. 外交

ベトナムの外交の基本方針としては、全方位外交の展開、「多角化・多様化」が掲げられ、各種国際機関を始め、国際的、地域的枠組みにも積極的に参加している。

1995年には米国と国交を正常化し、ASEANにも正式加盟を果たし、1998年にはAP
ECに正式参加している。また、2008年には、初めて国連安保理非常任理事国（任期2008
～2009年）に就任し、2013年に国連人権理事会理事国（任期2014～2016年）に選出され
るなど国際社会における地位は向上している。

ベトナムは、2013年に国連PKO活動に参加を決定し、南スーダンに視察団を送り、自
衛隊施設部隊も訪問するなど、平和維持分野における貢献を強めようとしている。

中国とは、国境問題で1999年末には中越陸上国境協定が締結され、2008年末、両国は
陸上国境画定作業を終結させ、2009年2月には陸上国境標識敷設作業が完了した。また、
2000年末にはトンキン湾海上国境画定に関する協定が調印され、トンキン湾口外海域の境
界画定交渉が行われていたが、2014年5月、南シナ海（スプラットリー諸島、パラセル諸
島）の領有権を巡って中国掘削調査船等とベトナム漁船等が対峙し紛争となった。ベトナム
側は国際的に中国側へ警戒感を伝えるとともに、米国、日本、ASEANからの国際的
な支援を受けたこともあり、中国掘削調査船が引き上げることとなった。

3. 経済

1989年頃よりドイモイの成果が出始め、1995～96年には9%台の高い経済成長を続け
た。しかし、1997年に入り、成長率の鈍化等の傾向が表面化したのに加え、アジア経済危
機の影響を受け、外国直接投資が急減し、1999年の成長率は4.8%に低下した。

2000年代に入り、海外直接投資も順調に増加し、2000～10年の平均経済成長率は7.3%
と高成長を達成、2010年に低位中所得国入りを果たした。しかし、他方で高インフレ等マ
クロ経済が不安定化しており、2011年初頭にインフレ抑制、マクロ経済安定化、社会保障
の強化を最重要課題とする引き締め策に政府が転じた結果、成長率が鈍化し、同年の成長
率は5.9%に低下。2012年には緊急景気刺激策を打ち出すとともに、政策金利の引下げを
累次にわたって実施したものの、引き続き生産活動の不振が続き、5.3%まで成長率が低下。
2013年は、インフレ率等のマクロ経済は安定してきたことから緩やかな回復基調がみら
れ、成長率は5.4%を達成したが、政府目標の5.5%には届かなかった。

近年、ベトナムは一層の市場経済化と国際経済への統合を推し進めており、2007年1月、
WTOに正式加盟を果たしたが、未成熟な投資環境等懸念材料も残っている。また、TP
P加盟交渉にも参加している。

4. 日越関係

1978年末のベトナム軍カンボジア侵攻に伴い、1979年度以降の対越経済協力の実施を見
合せてきたが、1991年10月のカンボジア和平合意を受け、1992年11月に455億円を限度
とする円借款の供与を再開した。

その後、日越関係は順調に発展してきており、2006年10月、ズン首相の日本公式訪問
の際に、両国は『戦略的パートナーシップ』という特別な関係の実現に向けて両国関係を
強化するとの強い決意を表明した。2009年4月のマイン書記長の公賓訪日の際には、日越
両国が戦略的な利益を共有し、アジアにおける平和と繁栄のためにも協力し合う戦略

的パートナーシップを確立したことを内外に明示した。

2010年10月には、ASEAN関連首脳会議出席のため訪越した菅総理が、引き続きベトナムを公式訪問し、「アジアにおける平和と繁栄のため戦略的パートナーシップを包括的に推進するための日越共同声明」を発出した。また、2011年10月、ズン首相が訪日し、野田総理と日越首脳会談を行い「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップの下での取組に関する日越共同声明」を発出した。ズン首相は2012年4月にも訪日し、野田総理と日越首脳会談を行った。

2013年1月には安倍総理が就任後最初の外遊先としてベトナムを訪問し、また、同年12月には、日・ASEAN特別首脳会議への出席のためズン首相が訪日した。安倍総理とズン首相との間で、地域的課題を共有し経済的に相互補完関係にある重要なパートナーとして、日越間の「戦略的パートナーシップ」を更に発展させていくことが確認された。

また、日越間の交流の増加を受けて、2009年に在福岡ベトナム総領事館、2010年に在釧路ベトナム名誉領事館と在名古屋ベトナム名誉領事館が開設された。

(出所) 外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国の対ベトナム（当時は南ベトナム）ODAは1959年度に開始されたが、南北統一後の1978年末までベトナムによるカンボジア侵攻により一時中断していた。その後、1991年のカンボジア問題の解決（パリ和平合意）を受け、1986年以降導入された「ドイモイ（刷新）」政策による市場経済化・対外開放を支援するためにも、1992年より本格的に再開された。それ以降ベトナムへのODAは増大し、現在、我が国は最大の援助国となっている。

2012年度の援助実績を見ると、円借款は2,029億円、無償資金協力は17億円、技術協力は85億円となっている。また、同年度までの援助累計では、円借款2兆795億円、無償資金協力は1,408億円、技術協力は1,159億円となっている。

2. 援助の目的と意義、不正事件後の対応

ベトナムはASEAN加盟10か国の中でインドネシア、フィリピンに次いで第三の人口規模をもち、我が国にとって製造拠点、輸出市場、天然ガスや石油といったエネルギー供給源としての可能性を有している。我が国の援助により、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善が図られ、日越間の経済関係の緊密化につながることで、加えて、ASEAN・メコン地域における連結性の強化や経済発展にも資することが期待されている。

一方、2008年に円借款事業に関する不正行為が発生したことを受け、2009年に両国で不正腐敗防止策として日越ODA腐敗防止合同委員会報告書を取りまとめ、着実な実施を行ってきたが、2014年3月にもベトナム鉄道公社と日本交通技術株式会社との不正事件が発生したため、日越ODA腐敗防止合同委員会報告書を改訂する形で再発防止策を取りまとめ、同年7月の岸田外務大臣の訪問を機に、新規案件を再開した。

3. 援助の基本方針及び重点分野

2012年12月に策定された国別援助方針では、ベトナムの「社会経済開発10か年戦略」及び「社会経済開発5か年計画」に掲げられた2020年までの工業国化の達成に向けて、国際競争力の強化を通じた持続的成長、脆弱性の克服及び公正な社会・国づくりを支援することを、我が国の援助の基本方針と位置付けた上で、次の重点分野を掲げている。

- (1) 成長と競争力強化：市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業開発・人材育成を支援する。また、幹線交通及び都市交通網の整備、エネルギーの安定供給及び省エネルギーの推進等を支援する。
- (2) 脆弱性への対応：環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備や、農村・地方開発を支援する。
- (3) ガバナンス強化：法制度の整備・執行能力の強化や、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保等、司法・行政機能強化のための取組を支援する。

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. 麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト（無償、技協）

（1）事業の背景と目的

ベトナムでは、5歳未満児の死亡率の低減及び感染症流行の抑止の有効手段として、1981年から国家プロジェクトである拡大予防接種計画に基づき、麻疹や結核など6感染症の予防接種を実施している。

同国政府は、高い予防摂取率を達成するため、日本からの支援により、麻疹ワクチン製造施設建設計画（2003～2006年）（無償）において、WHOの品質管理基準（GMP：Good Manufacturing Practice）に適合したワクチン製造施設・機材の整備を行

ってきた。また、麻疹ワクチン製造基盤技術移転プロジェクト（2006～2010年）を通じて、日本の技術や日本で開発されたワクチン株を使用して、WHO-GMPに準拠した麻疹ワクチン製造技術の移転を行ってきた。

しかしながら、2011年に風疹が大流行（7,259件）し、妊産婦や乳幼児を中心に深刻な被害が生じた。大流行後の麻疹風疹の混合ワクチン製造ニーズの高まりを踏まえ、麻疹及び風疹による被害者の低減を目指して、2013年から本事業を開始した。



（写真）ワクチンの品質検査・ラベル貼り作業

（2）事業概要

- ①協力期間：4年11か月（2013年5月～2018年3月）
- ②関係機関：ベトナム側：ワクチン・生物製剤研究・製造センター（POLYVAC）
日本側：（株）北里第一三共ワクチン（業務委託）
- ③日本側投入：短期専門家、機材供与、POLYVACのスタッフの本邦研修の受入等
- ④主要活動内容：POLYVAC職員が、麻疹風疹ワクチン製造業者としての適切な技術を習得するための技術支援。ワクチン製造のためのバリデーションと品質管理の実施体制を構築し、スタッフのバリデーション能力を強化。

（3）視察の概要

派遣団は、ワクチン・生物製剤研究・製造センター（POLYVAC）を訪問し、ヒエン局長、JICA、北里第一三共ワクチン側より説明を聴取した後、同施設内を視察した。

<説明概要>

POLYVACは、1994年にポリオワクチン製造の施設として国立衛生疫学研究所から

独立した。当初からポリオワクチンの製造を行っていたが、製造能力が限られていたことから、JICAによる研究機器、製造資材等の支援を受けた後、年間3,700万ドースのワクチンを自国で製造できるようになった。その結果、2000年にはベトナムでのポリオ根絶を達成した。

初期の目的を達成したので、2006年から麻疹ワクチン製造基盤技術移転プロジェクトによる支援を受け、麻疹ワクチンの自国製造を開始し、以前は1,500万ドースのワクチンを輸入に頼っていたが、自国製造が可能となった。さらに同国では風疹が大流行したことから、2011年に麻疹風疹ワクチン製造技術の支援要請を日本に対し行い、支援を受けることとなった。POLYVACは、ポリオワクチン開発の技術を生かして、「麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト」の実施機関となり、現在は、この事業によって病理試験室の設置、ワクチン株、実験動物のウサギ等の供与を受け、麻疹風疹混合ワクチンの開発・製造を進め、ベトナム全土での使用のみならず、カンボジア、ラオスといったASEAN近隣諸国への輸出も目指している。

<質疑応答>

- (Q) 麻疹、風疹それぞれの単体ワクチンに比べ混合ワクチンを製造するほうが難しいと思われるがいかがか。
- (A) 混合ワクチンの製造については、麻疹・風疹の両ワクチンの適切な混合量、安定剤の量など様々なノウハウがあるが、これらについては十分な技術移転が行われている。
- (Q) ベトナムではワクチンの副作用についての認識はどうか。
- (A) 日本ではワクチン接種において重篤な副作用が起こらないことが求められるが、このプロジェクトにおいては副作用についても日本のような安全水準を目指している。
- (Q) 今後、近隣諸国への輸出や他の混合ワクチンの開発を希望するとのことであるが、いずれそれは可能か。
- (A) 麻疹風疹混合ワクチンの製造技術の向上により、今後輸出することも可能と思われる。新たな混合ワクチンとしては、おたふく風邪の三種混合ワクチンの開発を目指している。
- (Q) ベトナム全土への流通や、近隣諸国への輸出に当たって、山岳部の道路改良や高速道路などの道路網の整備が必要になるとと思われるがいかがか。
- (A) 品質の良いワクチンの製造ができて、ワクチンが実際に人体に注射されるまで、その運搬のためのインフラ整備やコールドチェーンが重要であると認識している。実際、ワクチンを常時-20℃の倉庫と-5℃のキャリーボックスで管理している。

2. ハノイ市環状3号線整備事業（有償）

(1) 事業の背景

ベトナムの国内交通における道路への依存度は非常に高く、特に近年、大都市内及び大都市と地方都市間を結ぶ幹線道路を中心に交通量が急激に増加している。とりわけ、

急速な経済発展・人口増加・モータリゼーションが続いている首都ハノイ市の状況は深刻であり、周辺地域からハノイ市中心への交通の抑制、周辺地域間の交通の円滑化のために、ハノイ市における環状道路網の整備が必要とされてきた。

（２）事業の概要

ハノイ市環状３号線は、市中心部の外周を通り、市内道路、都市間道路の機能を同時に果たしており、ノイバイ国際空港、多数の工業団地が立地するハノイ市北部と、ハノイ市中心部、ハイフォン市まで続く国道５号線を結ぶネットワークの一部を構成する幹線道路となっている。

この事業は、ハノイ市環状３号線の南西部分（マイジック・インターから北リンダム湖まで）を連続高架橋の都市内高速道路として建設するものである（全長約 8.9km）。南東側は、タインチ橋からのアプローチ道路（主に盛土による高速道路）と接続し、北西側はノイバイ国際空港に向かう道路と接続する。

・事業の内容

- ① パッケージ１（北西側：約 3.5km）の施工：韓国企業、ベトナム企業
- ② パッケージ２（中間区間：約 2.1km）の施工：三井住友建設（株）
- ③ パッケージ３（南東側：約 3.3km）の施工：ベトナム企業
- ④ コンサルティング・サービス：オリエンタルコンサルタンツ・片平エンジニアリングインターナショナル
- ⑤ 事業実施者：交通運輸省
- ⑥ 総事業費：333 億 3,300 万円

・進捗状況

2010 年 6 月にパッケージ 3 の工事、2011 年 2 月にパッケージ 1 の工事、2011 年 7 月にパッケージ 2 の工事をそれぞれ着工し、2012 年 6 月にパッケージ 3 が、また 2012 年 10 月にパッケージ 1、2 が同時に開通した。

<視察の概要>

在外公館及び JICA から説明を聴取するとともに、車中より視察を行った。なお、当該視察と併せ、紅河橋（タインチ橋）建設事業（有償）を視察した。

<質疑応答>

- (Q) ハノイ市内にはバイクが多いが、日本製バイクの状況はどうか。
- (A) 自動車、バイクには関税が 100% 掛かるが、ホンダ、ヤマハなど日本製のバイクは性能がいいので多く走行している。バイクは一家族で 1 台保有している状況で 3 人乗りできるようになっている。道路や家が冠水すると一番の財産であるバイクをいち早く避難させる行動も見受けられる。
- (Q) 今後、フィリピンのようにバイクから乗用車へとモータリゼーションが移行したらどうなるのか。

(A) ハノイでは約1割が乗用車に移行すれば都市交通網はパンクするといわれている。道路網、都市鉄道の整備が進んでいないが、2015年以降TPPの導入、ASEANの経済統合に備えしっかりと道路網などの交通インフラ整備をする必要があると考えている。

(Q) ほとんどの橋にはバイク専用レーンが設けられているのか。

(A) ハノイは川に囲まれた街なので、ほとんどの大きな橋ではバイクと車の専用レーンに分けて対応しているが、環状3号線は車専用となっている。

○紅河橋（タインチ橋）建設事業（有償）

・事業の概要

ハノイ市を二分する紅河には、タンロン橋、チュオン・ズオン橋等が掛かっているが、交通量の増加に伴い交通渋滞が深刻化している。本事業は、環状3号線計画の一部として、国道5号線、国道1号線を結ぶ区間に、新紅河橋（片側3車線／全長3.1km）、南北アプローチ道路を含む）を建設し、市内の交通渋滞を緩和し物流の効率化を図るものである。

・事業の内容

- ① 紅河橋主橋梁建設：大林組・三井住友建設
- ② 北側アプローチ道路：大林組・ベトナム企業
- ③ 南側アプローチ道路：三井住友建設・ベトナム企業
- ④ 住民移転先インフラ整備：ベトナム企業
- ⑤ コンサルタント（詳細設計・施工監理）：オリエンタルコンサルタンツ
- ⑥ 総事業費：589億円

・進捗状況

2007年2月に主橋、2009年に北側アプローチ道路、2010年に南側アプローチ道路が開通している。

3. ハノイ水環境改善事業（有償）

(1) 事業の背景

首都ハノイ市は、紅河などの河川に囲まれた低地にあるため、雨季には度々洪水が発生していた。排水システムは植民地時の19世紀に建設されたものである。下水処理場がなく、既存の排水・下水施設の多くが老朽化により流下能力が減少していたことから、浸水氾濫が市街地区で発生し、周辺河川、湖沼の水質悪化が生じていた。第Ⅱ期の事業により、ハノイ市内の排水路、湖沼、河川の改修や調整



(写真) ハノイ下水道公社関係者とともに

池、ポンプ場、下水処理施設の建設を支援し、洪水の改善、河川や調整池の水質を改善し、環境と住民の生活・保健状況を改善することとしている。

(2) 事業の概要

第Ⅰ期事業では、主要河川の改修を行い、調整池・ポンプ場を建設するとともに、パイロット下水処理場の建設（2005年度に完成済み）を行った。下水管・河川改修、排水路・調整池・ポンプ場建設、湖沼環境改善、住民移転地区整備等をベトナム企業により 2005 年度までに実施した。

第Ⅱ期事業では、主要河川に接続する運河等の改修とポンプ場の拡張を行い、排水能力を更に強化（10年確率の大雨に対応）するとともに、中規模下水処理場を整備することとしている。

○第Ⅰ期事業

- ① 河川改修等土木工事：清水建設
- ② 建設・O/M機器調達：兼松、ポンプ・水門製造、据付：荏原製作所
- ③ 下水処理場建設工事：荏原製作所
- ④ コンサルティングサービス：日本工営
- ⑤ 供与額：185 億 7,100 万円

○第Ⅱ期事業（2015年に完成予定）

- ① ポンプ場拡張工事：ベトナム企業
- ② ポンプ等機器調達：クボタ
- ③ 河川改修：ベトナム企業
- ④ 橋・管理道路改修：ベトナム企業
- ⑤ 湖沼環境改善：ベトナム企業
- ⑥ 下水管敷設・改修：ベトナム企業
- ⑦ 維持管理用機材等調達：兼松
- ⑧ コンサルティングサービス：日本工営
- ⑨ 供与額：計 323 億 3,300 万円



(写真) イエンソー排水ポンプ施設

(3) 視察の概要

派遣団は、イエンソー排水ポンプ場を訪問し、ハノイ下水道公社及びコンサルティングを行っている日本工営より説明を聴取した後、ポンプ場の施設を視察した。

<説明概要>

排水ポンプは、10年に一度の大雨に対応できるよう設計されており、全体で90トンの排水能力をもつ。

ODAによるハノイ市内の排水・処理施設の設置には市民が感謝しており、洪水の頻度も減少している。ハノイ下水道公社には、現在175名の職員が在職している。この事業によって公社独自で排水施設の管理ができるようにしている段階であり、最終的には、排水

路の管理までできるようにしたい。

<質疑応答>

(Q) 紅河の上流である中国がダムなどを建設して、水位が下がっているとのことであるが、取水状況はいかがか。

(A) 乾季になると水位が下がりすぎて取水できず、灌漑に影響があると聞いている。

(Q) ポンプのメンテナンスはどのようにしているのか。

(A) メンテナンスは、乾季に、ポンプを受注した荏原製作所の指導の下、行っている。

4. 中小企業の海外展開支援事業（中小企業支援(普及・実証事業)）

(1) 事業の背景

2013年度、中小企業の海外展開支援事業として、「危険物漏洩対策に係る技術の移転に伴うSF二重殻タンクの普及・実施事業」が採択された。同事業は、SF（Steel and FRP）二重殻タンクの有効性をベトナムにおいて実証し、同タンクの普及を促進するとともに、二重殻タンクの設置に関する法律の整備に向けて、二重殻タンクの安全性に関する啓蒙活動等を行うものである。



(写真) SF二重殻タンクの説明

(2) 事業の概要

この事業は、JICAからベトナム側への提案型事業という形で、玉田工業株式会社がベトナム石油公社（PETROLIMEX）に対してSF二重殻タンク製造の技術指導を展開するもので、協力期間を2013年8月～2015年2月までの1年半としている。委託額は、約1億円、協力対象地域としては、工場のあるフンイエン省、ハノイ市、ホーチミン市としている。

(3) 視察の概要

派遣団は、タマダ・ベトナム社が技術指導しているベトナム石油公社の子会社であるPCC-1のタンク工場を訪問し、玉田社長及び石油公社関係者から説明を聴取した後、工場の視察を行った。

<説明概要>

2013年度にJICAの委託事業として地下タンクに係る技術供与、製造設備・資機材の導入事業をコンサルタント会社とともに提案し、採択された。2013年8月にベトナム石油公社と事業実施に向けた協議議事録に署名し、玉田工業の主導の下、SF二重殻タンクの

技術指導を行っている。玉田工業のガソリンスタンドのSF二重殻タンクは、日本全国の9割以上のシェアである。この日本式タンクの技術を生かして、ベトナム国内の経済成長と環境保全の点から、今までの一重殻タンクによるガソリンなどの石油化学品の漏洩等による土壌汚染・水質汚濁の防止が期待されている。



(写真) JICAから供与を受けた検査機器

この1年間で、①現地のガソリンスタンドの地下タンクの漏洩状況について日本からの技術者による日本の法令に基づいた検査を実演、②第三者機関としてハノイ工科大の協力の下、現地のタンクと二重殻タンクの比較試験の実施、③公社、政府関係者等へのタンクの有効性の説明、④公社の技術者への日本での研修による技術指導、⑤タンクの製造工程とガソリンスタンドへの埋設による実証試験(訪問した翌週の8月28日にハノイ市内のガソリンスタンドへの埋設現場の見学会が行われた)、⑥日本の関係省庁を講師とした、ベトナム天然資源環境省、商工省、公安省消防局の行政官に対する法整備に向けた研修といった活動をJICA側が普及・実証事業としてサポートしている。

玉田工業は、今後ベトナムが地下タンクのユーザーとして見込めることから、2014年7月に同社の現地法人であるタマダ・ベトナム社の工場をハイフォン市にあるディンブー工業団地に建設を開始し、2015年1月末に完成予定である。

<質疑応答>

(Q) ベトナムへの中小企業の海外進出希望はどのような状況か。

(A) 中小企業の海外進出に関する応募は増えており、2013年度にJICAが採択した110件のうちベトナムの案件は23件である。

(Q) ベトナムにおいて100%外資の事業は可能なのか。

(A) 流通サービス業など職種によっては無理だが、製造業は100%外資で事業することは可能である。

(Q) ベトナムでは時々停電が起こるなど電気事情がまだ悪い状況にあるが、製造業にとって重大な問題ではないのか。

(A) 大きな工業団地では、バックアップ電源を保有しているが、保有していない工業団地もある。ベトナムは人件費が安いので、製造業は現在なんとかやっているが、部品・材料は輸入で調達することとなるので、物流コストは高くなっている。また、停電により不良品が出ることが更なるコスト高の要因となっている。今後人件費が上がってくるのが製造業進出の課題となる。

(Q) 二重殻タンクのベトナムへの導入の見通しはどうか。

(A) ベトナムにおけるモータリゼーションの発達と環境問題の意識の高まりもあり、国

営企業であるPETROL IMEXによるベトナム全土へのガソリンスタンドの建設とマッチしてタンクの需要が見込めるよい事例だといえる。

(Q) 玉田工業としてはベトナム進出をいつ頃から考えていたのか。

(A) 以前から中国、マレーシア、タイに二重殻タンクの製造技術移転は行ってきたが、事業自体を海外展開するまでには至っていなかった。ベトナムへの海外進出に興味があり、二重殻タンクの導入についてベトナム側に打診したところ、まだ導入が難しいタイミングという状況であった。そのような時にJICA支援事業を知って、進出を前倒しして応募することとした。

5. ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設計画

(1) 事業の背景

ベトナムでは急速な経済発展に伴い、ハノイなどの大都市で航空旅客輸送量が急増しており、同国の主要物流拠点であるノイバイ国際空港では、旅客数が2007年以降計画容量である年間600万人を超過（2010年約950万人、2013年約1,280万人）しており、旅客取扱施設の拡張が喫緊の課題となっている。この事業では、同空港の国際線専用旅客ターミナルの新設や、必要な機材の調達などを支援し、増大する運輸交通需要と急速に進む都市化に的確に対応し、円滑かつ安全な物流・人的交流の交通ネットワークを整備することとしている。



(写真) 入国審査予定場所には両国国旗が掲揚

(2) 事業の概要

○ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設事業（有償）

本事業では、ノイバイ国際空港に国際線専用旅客ターミナルを新設することにより、同空港の旅客取扱容量を拡大し、急増する航空需要に適切に対応するとともに、利便性、安全性を向上させるものである。

第Ⅰ期（126億700万円）と第Ⅱ期（205億8,400万円）の円借款を供与済みであり、今次円借款は第Ⅲ期分の供与となる。借款資金は、ターミナル及び周辺施設建設に必要な土木工事、資機材の調達、コンサルティングサービス等に充てられている。

なお、本事業には本邦技術活用条件（STEP）が適用され、日本の技術が活用されている。

○ノイバイ国際空港運営・維持管理計画策定支援プロジェクト（技協）

本事業では、第二旅客ターミナルに導入される最先端設備（地下埋設管による航空機燃料供給システムや旅客手荷物処理装置等）の運営・維持管理について、実施機関であるベトナム空港会社（ACV：Airports Corporation of Vietnam）の施設の知識やノウハウ、経験の蓄積が十分ではないことから、JICAと本邦企業も含めた官民連携による支援体制の下、日本の国土交通省や空港会社の協力を得て、ACV側の空港運営・維持管理に係る能力向上を図ることを目的としている。

事業の期間は、2012年5月から第二旅客ターミナルの運用開始に至る2015年6月までの4年間で、協力金は約1億8,000万円を見込んでいる。日本側から、長期専門家2名（チーフアドバイザー/給油システム、業務調整員）、短期専門家17名（給油システム運営・維持管理、旅客ターミナル施設運営・維持管理）の派遣がなされるとともに、給油システムに係る事業計画、人材確保計画、組織・人員配置計画、施設使用料設定、訓練計画等の策定に必要な技術支援、旅客ターミナルビルにおける施設の運営・維持管理や組織・人員配置に係る日本への研修を実施することとしている。

（3）視察の概要

派遣団は、ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設事務所を訪問し、施工を受け持つ大成建設及びJICA側からの説明を聴取するとともに建設現場の視察を行った。

＜説明概要＞

第二旅客ターミナルは、幅約1,000m、14搭乗橋を保有し、羽田空港国際線ターミナルとほぼ同様の規模で、2014年末までの完成を目指している。建設作業員は、ベトナムで調達し、重機も現地で調達している。また、労働安全基準は日本の基準を採用して作業を行っている。労務者を除き、事業に関する関係者は約380名（うち邦人は59名）在籍している。



（写真）出発階の工事現場

＜質疑応答＞

- （Q）現地でほとんどの作業員を調達しているとのことである。ベトナム人は勤勉と聞かすが、どのような所感をお持ちか。
- （A）下請企業から作業員を調達しており、識字率が高く、ある程度の技術力を持っているので問題はない。技術系の人材という点では十分その育成に足る人々である。しかし、現場監督から作業手順を聞かずに作業を進めてしまうところがある。また、暑さ、湿気もありヘルメットの徹底という安全意識を植え付けるのが難しかった。
- （Q）第二旅客ターミナルには年間何人分の許容量を見込んでいるのか。
- （A）国際線専用として1,000万人分を見込んでいる。

第4 意見交換の概要

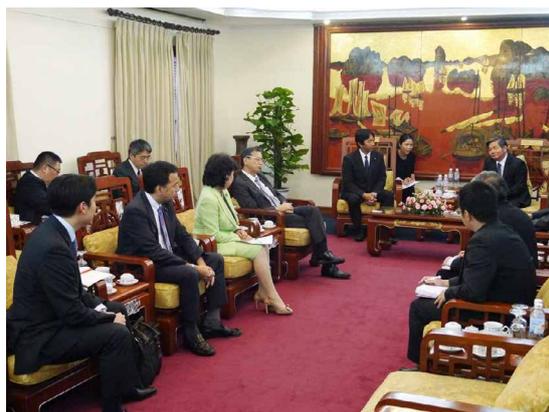
1. ブイ・クアン・ヴィン計画投資大臣

派遣団は、計画投資省を訪問し、ブイ・クアン・ヴィン計画投資大臣と意見交換を行った。

(ヴィン大臣) 近年、越日両国の友好関係は良好であり、今回の一行の訪問を歓迎する。

両国は貿易・文化の面から外交、国防の面でも協力が進んでいる。ベトナムではインフラ整備を始め、日本の支援により、政府の重要な施策が達成されてきた。実際、ベトナム全土で、日本のODA支援などの現場を見ることができる。日越友好橋であるニヤッタン橋建設から、テレビ番組ソフト整備計画といったメディア協力まで支援がなされ、直接投資も日本は上位の国である。また、貿易・文化交流活動が、様々な形で実施されており、ベトナム側にとって日本は法を遵守し不正をしないことから信頼されている。

計画投資省は、ベトナムの経済政策を担い、日本から多大な支援を受けている。また、日本はODAの直接投資のほかに日越協力枠組みの中で我が国の工業化戦略やその策定、政令等の改正作業に協力していただいている。外国からの直接投資は、歓迎するところである。また、日本からの投資先の誘致のために、大使館、JICAと緊密な連携をとっており、今では、日本の地方自治体からも計画投資省に足を運んでいただく状況である。計画投資省としても、日本からの協力の成果は、その内容が深く多様化しているものと認識している。



(写真) ヴィン計画投資大臣との意見交換

しかしながら、残念なことにODAに関連した不正事件が2回も発生した。今回の不正事件^(注)を受け、大使館、JICAとともに我が国政府としてもズン首相を始めODA腐敗防止合同委員会報告書の改訂作業に取り組んだ。特に交通運輸省が先頭に立って、関係者の逮捕、業務停止などに協力してきた。

いくつかの分野では、まだ課題を残しているところであるが、両国の友好関係は良好であり、海上保安分野の向上のため、中古船が無償で供与されることは大変有効なことである。今回の参議院派遣団のベトナムODA案件の視察は、今後の両国協力関係の貢献につながるものと思われる。

(派遣団) 東日本大震災では、ベトナムから多大な援助を受けたことに感謝申し上げる。

2013年は日越国交樹立40周年、2014年は日本のODA支援60周年を迎えた節目の年

である。日越関係は重要であると認識していることから、安倍総理を始め各閣僚が訪越し、2014年3月にはサン主席が訪日され、格調の高い国会演説をされた。我々議員一同もサン主席の演説には感銘を受けた。

このような中、ODAの不正事件は残念な出来事である。2008年の不祥事件で問題点が解消されたと思ったところ、今回の不正事件では、日本の納税者にとって残念な結果となってしまった。政府が先頭に立って今回の不正事件に対し関係者の処罰など事件の事実解明を図り、透明性と説明責任を果たし、支援体制を改善してきたことは良かったと思う。このような信頼ある迅速な対応の結果、我が国も政府の政治的判断や深田大使の尽力によりODAの新規案件の再開が決定した。今後の両国関係では、このような不正事件の再発防止が最善の策となる。ベトナムの発展は自国のみならず、ASEANの発展につながると思われるので、ヴィン大臣のリーダーシップを、日本国民を含め期待している。空域、海域の安全保障の面での両国の関係は密接になっていく必要がある。両国がお互いウィン・ウィンの関係の構築ができるよう良好な関係にしていきたい。

(ヴィン大臣) 両国関係のため、計画投資省はODA案件を効率的かつ透明性のある形にしてきたつもりだ。ODAの個別案件の実施と透明性の確保は、日本の納税者のみならず、支援を受けているベトナム側も責任を果たさなければならないと思っている。二度の不正事件は、ベトナム側も大変遺憾と思っており、不正に対し直ちに解決しようとし、日本からのアドバイスも聞き入れ取り組んできたところである。計画投資省としては、ODAなどの投資促進のために、第一に、不正防止の強化及び隙間のない法体制の構築、このような考えの下、公共投資法、入札法、投資家選定法といった法改正に取り組んできた。第二に、各ODA案件の会計監査を数多くこなすことにより地方で行っている案件も含めたチェック体制の強化、第三に、不正を行った関係者の処分の厳罰化で、今回の不正事件でも関与したベトナム鉄道公社の職員に厳しい処分を科した。このような三つの提案を政府に対し行った。今回の一行の調査は、どのようにODA案件が生かされているかについてのチェック機能として歓迎する。

(派遣団) 不正事件の再発防止策として、ヴィン大臣の下、法体系の整備、会計監査制度の構築を進めていることを、ODA特別委員会の他のメンバーに伝えたい。

サン国家主席が共産党書記局常務の当時の2011年6月に千葉県旭市を訪問され、仮設住宅を訪れ、炊き出しやタオルの援助など人道的支援をしていただいたことに感謝申し上げる。今後は、両国で防災の開発を協力していければと思っている。

また、唇顎口蓋裂に関する医療協力の経験から、ベトナム人の歯科技師は勤勉で向上心が高く、手先が器用と認識しており、今後とも両国の医療の発展のため協力していきたいと考えている。

また、日本の経営者からは、海外進出を狙う国としてベトナムがまず候補に上がる。大企業は進出しているが、世界的に最先端技術を持っている中小企業が進出したいと熱い視線でベトナムを見ている。進出するに当たっては、商慣習や法制度といったことが中小企業進出のネックとなっている。日本側としては、優れた技術を提供してい

きたいので、中小企業が進出できるようビジネス環境を整備するよう、ヴィン大臣から政府側へ伝えてほしい。

(ヴィン大臣) 派遣団一行の発言は、ベトナム側として心温まるもので、ありがたく思う。私を含めた計画投資省が、服部元大使を介して眼科医院の設置のためハノイ市や関係機関と調整して、設置しやすい環境づくりに努めている。

日本の中小企業進出促進のために、専用の工業団地の建設や手続きの簡素化など環境整備に努めており、現在、2014年未までに中小企業などの裾野産業に対する法的優遇制度の省令、法案改正のとりまとめ作業をしているところである。

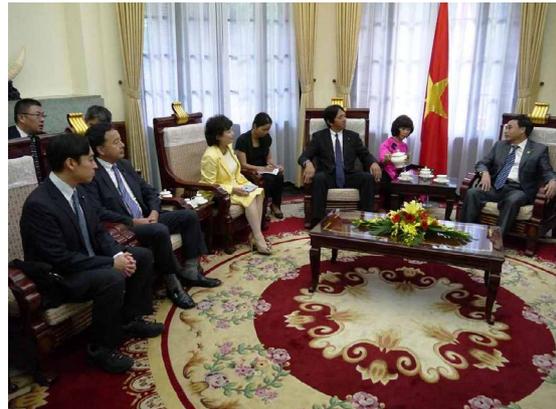
(注) 「第2 我が国のODA実績・2. 援助の目的と意義、不正事件後の対応」を参照。

2. ホー・スアン・ソン外務次官

派遣団は、外務省を訪問し、ホー・スアン・ソン外務次官と意見交換を行った。

(ソン外務次官) 越日二国間の相互訪問が頻繁に行われており、6月も岸田外務大臣の訪問があったばかりである。今後、ズン首相も訪日を予定している。このように両国の良好な関係が続くことは相互理解を促進するものであり、今後更なる発展を望みたい。

(派遣団) ソン次官は東アジア地域の専門家であり、特に中国には精通している。2013年は、ベトナムとの国交樹立40周年、2014年はODAを開始して60



(写真) ソン外務次官との意見交換

周年の年である。近年、日越の交流は様々なレベルで盛んである。昨日、ヴィン計画投資大臣と懇談の際は、昨今のベトナムにおけるODA不正事件の問題が取り上げられたが、ヴィン大臣のリーダーシップの下、透明性・説明責任を発揮し、より良いODAの相互関係を構築していく努力が必要であると伝えたところである。ソン次官は、2014年3月に来日したサン国家主席に同行していたと聞く。サン主席の国会演説は議員皆感銘を受けており、安倍総理との首脳会談では、日越の戦略的パートナーシップを更に発展させていくことをうたっている。最近の中国による海洋侵犯問題では、日本も同様に空・海の安全保障に協力していきたい。中国との経済交流・連携は保持していかなければならないが、主権国家としては言うべきところは言うという姿勢は必要である。このような中国の情勢について、次官の所見を伺いたい。

(ソン外務次官) 日本からのODAなど様々な支援に対し感謝する。ベトナムは多くの国々とのODAで様々な政策を支援してもらっているが、日本はODAの最大のドナー

国である。ノイバイ国際空港旅客第二ターミナルビル建設を始め、ベトナム全土でプロジェクトが進んでいる。特に、水改善事業など日常生活の改善・向上から経済活動の発展まで様々な点でODAによる支援がなされている。政府としてもODA支援を重視し、一番友好的にかつ活用できるよう、建設的に法律上の整備を含めて取り組んでいる。2008年、2014年の不正事件については、厳重に調査し処分を科した。今後は、このような悪いイメージを払拭しODA支援を発展していきたい。

サン主席と安倍総理との会談は成功裡に終わり、南シナ海、東シナ海の問題については、関係各省レベルで海洋支援策を検討しているところである。ベトナムは他の国々や日本と一緒に、中国に対して南シナ海の状況が複雑になるようなことを止めるように図り、東アジア地域の平和に貢献していきたい。歴史上ベトナムの北部地域は中国に支配されるなど、中国とは接しており、経済面も緊密な関係はあるが、越日協力して中国に対し主張するところは主張していきたい。現在の中越関係は21世紀で一番厳しい状況にあり、このような状況が続くことは、両国にとって悪影響であり、ベトナムとしては、国際法に則り平和裡に解決していくことで世界には訴えていき、また、対話を重視して解決していきたい。このためにも日本もベトナムの立場を理解して支援してほしい。

(派遣団) ベトナムが中国の海洋侵犯を世界に対して訴えていく姿勢は、ソン次官のご尽力とも伺える。中国は世界第2位の経済大国となり、軍事力を含め大きな姿勢で臨んでくることは日越お互い一緒である。日米、ASEANと歩調を合わせて問題解決に取り組んでいくことは重要である。今後、領海のみならず領土問題でもASEAN各国が同じ方向性となるよう、ASEANの結束力が重要になると思われる。

(ソン外務次官) このような問題を重視し、ASEAN各国と協力の下、日本とも積極的対話を進め、日本からの情報も共有していきたい。派遣団の皆さんも協力していただきたい。

(派遣団) 日越関係では、大使が各政府関係者にご尽力いただいて日本との良好な関係構築に努め、また、大使はソン外務次官との信頼関係により、良い日越関係にしていることが挙げられる。このような両国の関係は大事であると思われる。

第5 青年海外協力隊員、JICA専門家等との意見交換

派遣団は、ベトナム・ハノイ市で活動する青年海外協力隊員4名（看護師1名、作業療法士1名、日本語教師1名、コミュニティ開発1名）及びシニア海外ボランティア1名（炭鉱の保安対策技師）並びにJICA専門家5名（競争法・ガバナンス、感染症・保健衛生、農業政策、都市鉄道行政、産業人材育成各1名）とそれぞれ懇談した。

青年海外協力隊員及びシニア海外ボランティアとの懇談においては、隊員の活動状況について説明を聴取したほか、ベトナムでの医療体制・医療保険・リハビリの状況、日本語学習における生徒の習熟度、炭鉱の安全性及びその指導、エネルギー供給への安全性の確保、女性の地位向上策等について意見交換を行った。

また、JICA専門家との懇談においては、専門家からその活動状況について説明を聴取したほか、ベトナム国営企業における競争原理に係る支援体制及び民営化問題、高感染症の国内対策及び研究施設の状況、米作など農業発展に向けたポテンシャル、モータリゼーションの発展及び鉄道などの公共交通の問題点、外資導入に向けての国内の投資環境、チャイナリスクとASEANの経済統合等について意見交換を行った。



(写真) 青年会海外協力隊員、
シニア海外ボランティアとともに



(写真) JICA専門家とともに